

効果的な健康づくり事業に向けた実施計画(第2期データヘルス計画)

中間評価報告書

令和3年6月

関東信越税理国民健康保険組合

目次

1. 効果的な健康づくり事業に向けた実施計画(第2期データヘルス計画)について	1 ページ
2. 中間評価の目的	1 ページ
3. 中間評価の実施方法	1 ページ
4. 特定健診受診率向上対策事業	2 ページ
5. 特定保健指導利用率向上事業	5 ページ
6. 疾病予防事業	7 ページ
7. 今後に向けて	10 ページ
8. 計画の公表・周知	10 ページ

1. 効果的な健康づくり事業に向けた実施計画(第2期データヘルス計画)について

すべての保険組合は、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」により、レセプト(医療機関が保険組合に医療費を請求するために、行った処置や使用した薬剤等を記載した明細書)・健診情報等のデータ分析によるデータヘルス計画の作成、それに基づく加入者の健康保持増進のための保健事業の取り組みを求められています。

当組合では「効果的な健康づくり事業に向けた実施計画(第2期データヘルス計画)」(以下、計画という)を平成30年4月に策定しました。

また、保健事業の中核をなす特定健診・特定保健指導の目的も、計画の内容に含まれることから「第3期特定健康診査等実施計画」と一体化し、計画期間は平成30年度から令和5年度までの6ヶ年としています。

2. 中間評価の目的

計画は平成30年度から令和2年度までを前期、令和3年度から令和5年度までを後期とし、進捗状況や目標達成状況、取り組みの成果を前期終了時に行い、計画後半に向けて、より効果的な保健事業を推進できるよう見直しを行うことを目的としています。

3. 中間評価の実施方法

計画の中で、今後に向けて目標設定されている事業に対して中間評価を行います。評価にあたっては、平成28年度の実績値をベースラインとし、経年的変化や目標の達成度・経過等を以下の5段階で評価します。

- a : うまくいっている
- b : どちらかといえばうまくいっている
- c : どちらでもない
- d : どちらかといえばうまくいってない
- e : うまくいってない

4. 特定健診受診率向上対策事業

【特定健診受診率】

(1)全体の受診率

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(最終目標)	評価
策定時目標値	70%	70%	50%	55%	71%	－
受診率実績値	47.5%	48.9%	50.6%	51.5%	－	c

※特定健診法定報告結果より

(2)家族の受診率

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(最終目標)	評価
策定時目標値	－	－	42%	45%	57%	－
受診率実績値	36.4	38.8	40.8%	41.4%	－	c

※特定健診データ管理システムより

【取り組み】

事業実施内容	
特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診券を受診案内と共に3月末に自宅に発送。 ○受診券の有効期限を4月から翌3月までとし、1年間受診可能期間としている。 ○基本健診項目は本人負担なしの無料化を制度開始時から継続している。
巡回健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○各県で土日・祝日に実施。(6～11月) ○特定健診のみならず法定健診も満たす内容。 ○オプション検査の充実やがん検診も同時に受診できる体制。 〔参考：令和元年度 巡回健診受診者数 1,377人 内、特定健診対象者 1,013人〕
巡回健診レディスデイの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○上記に加え、健診医療スタッフをすべて女性で揃えている。 ○健診受診者の少ない地域でレディスデイを実施。 ○受診者の状況に応じて実施日数を増やしている。 〔参考：令和元年度 レディスデイ受診者数 490人 内、特定健診対象者 383人〕
健診施設との契約	<ul style="list-style-type: none"> ○契約施設で受診した場合、人間ドック等補助金の窓口清算ができ、後日の申請が不要となる。 ○契約健診施設を毎年増やしている。 ○健診施設と調整し健診結果の收受。
対象者へ健診結果の提出依頼	<ul style="list-style-type: none"> ○人間ドック等補助金、個人申請者に健診結果の提出を依頼。 〔参考：令和元年度 結果提出依頼人数 1,725人 内、結果提出者 1,064人〕
健診未受診者へ受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ○健診未受診者に対し、対象者を絞り受診勧奨。 〔参考：令和元年度 受診勧奨対象者 427人 内、健診受診者 24人〕

事業実施内容	
関係各所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○支部と協力し、支部で実施している健診の結果を受受。 ○特定健診受診率を毎月、執行部役員会及び常務理事会で報告、個別事業について協議・検討している。 ○保健事業担当者は国保連合会等開催の研修会に出席し、スキルアップや情報提供を受けている。

【考察】

(成功要因)

特定健診受診率は毎年少しずつ上昇しています。受診券を対象者の自宅に送付することで家族加入者にご案内が届きやすいようにしています。基本項目の無料化や、平成29年度から開始した巡回健診レディスデイも受診率向上に繋がっていると考えられます。

また、契約健診施設を毎年増やし、利用しやすい環境づくりも行っています。

(未達成要因)

複数年に亘り健診を受けていない人も多くおり、特に50代から健診を一度も受けていない人の割合が高くなっています。

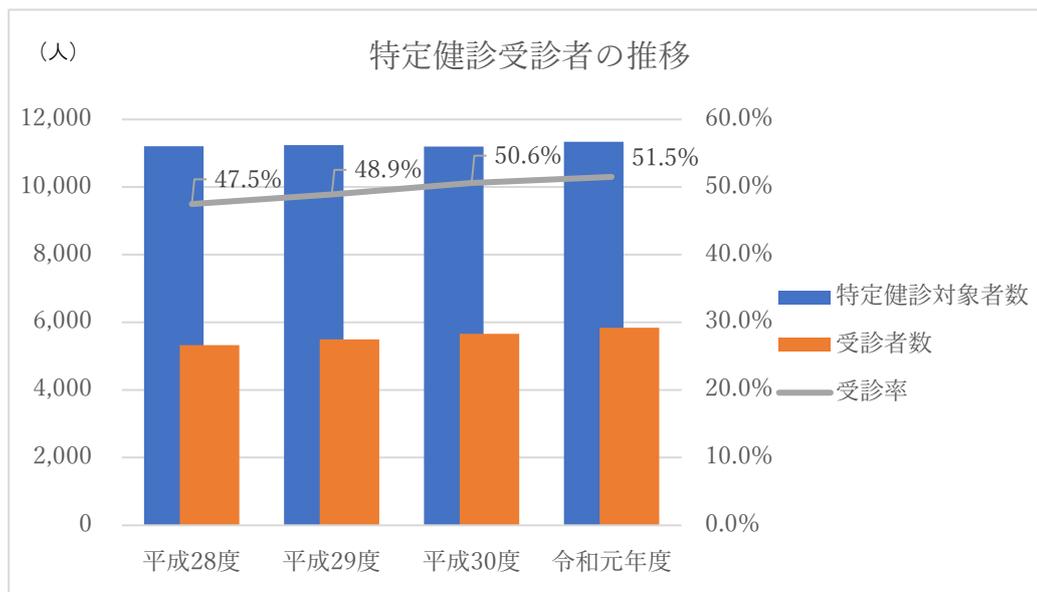
健診未受診者が健診受診に繋がる取り組みが不足していると考えられます。

【今後の方向性】

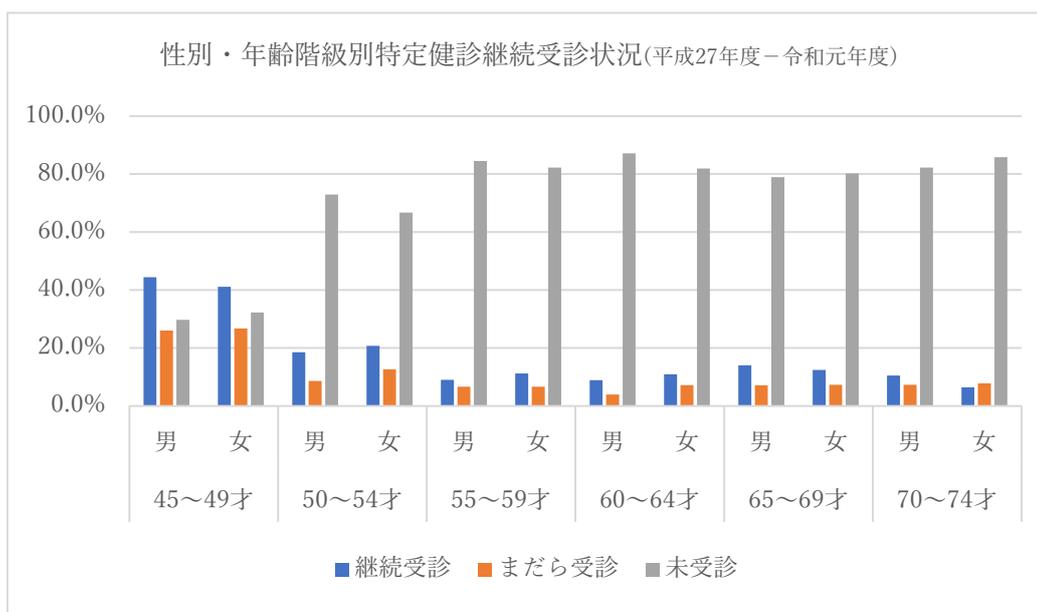
- 特定健診の基本項目無料化については今後も継続する方向です。
- 巡回健診事業については、一定の受診者がおり、引き続き実施していきたいと考えます。
- 健診未受診者への受診勧奨については、レセプトで医療機関の受診・診療状況等を考慮しながら、勧奨対象者の絞り込みや受けられる施設の一覧を同封するなど個別に勧奨し、健診に繋がるようアプローチを実施していきたいと考えます。
- 健康診断を受けても健診結果を提出していただけない人も多く、提出しやすい体制づくりを検討していきます。
- 委託業者と契約・協力し、更に健診を受けやすい体制づくりの強化を図ります。

今後も、今までの事業を継続していきますが、新型コロナウイルス感染症に関連する社会情勢も考慮しながら、特定健診受診率の向上事業を実施していきます。

参考



作成：特定健診法定報告より



作成：埼玉県国保連合会提供資料(当組合の状況)より

* 年齢階級は令和元年度時点の年齢

* 継続受診は特定健診毎年受診、まだら受診は受診と未受診が混在、未受診は一度も受診していない

5. 特定保健指導利用率向上事業

(1) 特定保健指導利用率

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(最終目標)	評価
策定時目標値	25%	30%	17%	21%	37%	—
利用率実績値	4.4%	15.7%	18.2%	23.3%	—	a

(2) 訪問による初回面接の拡充

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R5年度(最終目標)	評価
策定時目標値	—	—	100人	150人	350人	—
利用率実績値	—	124人	128人	141人	—	c

【取り組み】

事業実施内容	
訪問による利用勧奨	<p>○対象者に直接、利用勧奨の電話をかけ、利用する場合は希望場所へ専門職が訪問し初回面接を行う取り組みを実施。</p> <p>○利用者に対しICTを活用した情報提供。</p> <p>〔 参考：R1年度 利用勧奨者数 338人 内、利用者 141人 〕</p>
巡回健診当日に実施	<p>○巡回健診当日に腹囲と血圧が基準値から外れている人に声をかけ初回面接の実施。</p> <p>○ICTを活用した遠隔面接の実施。</p> <p>〔 参考：R1年度 5会場 利用勧奨者数 65人 内、利用者 45人 〕</p>
契約健診施設と協力	○健診当日に初回面接の実施。
対象者へ情報提供	○対象者に特定保健指導のご案内とパンフレットを送付。
関係各所との連携	<p>○特定保健指導利用率を毎月、執行部役員会及び常務理事会で報告、個別事業について協議・検討している。</p> <p>○保健事業担当者は国保連合会等主催の研修会に出席し、スキルアップや情報提供を受けている。</p>

【考察】

(成功要因)

従来は健康フェスタと特定保健指導初回面接をタイアップし、特定保健指導利用率UPを目指してきましたが、平成29年度から電話による利用勧奨及び訪問による初回面接の取り組みを行い、利用率は上昇しました。また、制度改正により、平成30年度から巡回健診当日に初回面接を実施したことも利用率向上に繋がったと考えられます。

(未達成要因)

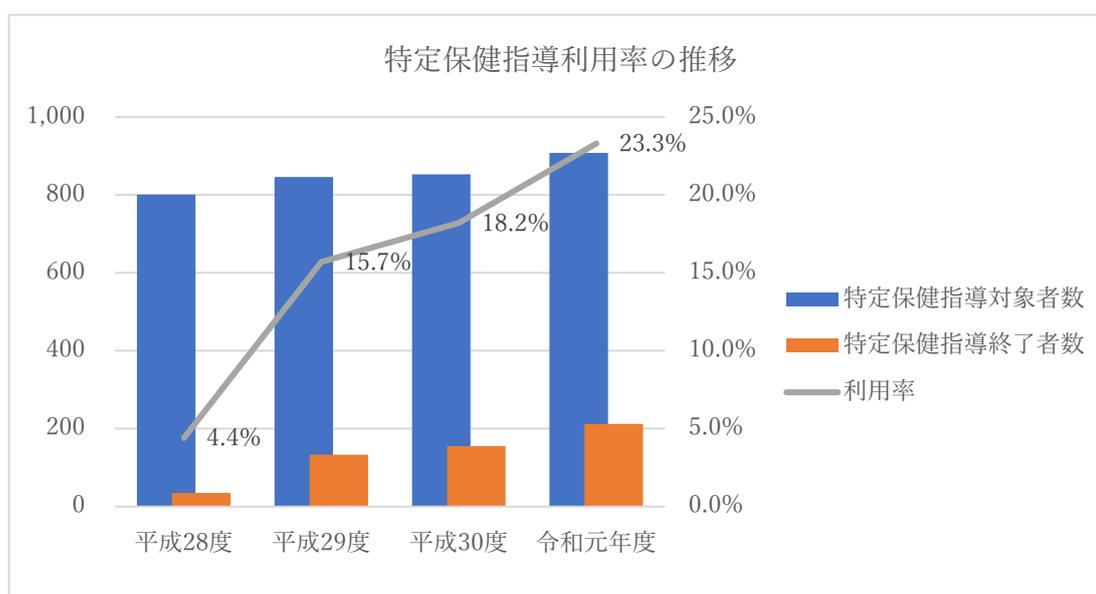
特定保健指導対象者に該当しても一度も特定保健指導を利用しない対象者も多くいます。特定保健指導を利用しやすい環境づくりや、健康意識の啓発が課題です。

【今後の方向性】

- 特定保健指導対象者への利用勧奨として、今後も電話による利用勧奨及び訪問又はICTによる特定保健指導初回面接を継続実施していきますが、勧奨人数については状況を見ながら決定していきたいと考えます。
- 健康診断当日は健康意識が高まっていることもあり、巡回健診当日に特定保健指導初回面接ができるよう会場の確保や、契約健診施設においても実施できる施設を増やしていきます。
- ICTを活用した遠隔面接など、委託業者と契約・協力し、利用しやすい体制づくりを図ります。
- 特定保健指導対象者で基準値から大幅に外れている人には指導ではなく、医療機関受診を勧奨することも検討していきます。
- 特定保健指導対象者が自身の身体状況や生活習慣改善の必要性を理解してもらえよう、分かりやすい情報提供をして、健康意識の啓発に努めます。

特定保健指導対象者に該当する人を減らしていくことも重要と考え、今後も利用率向上と生活習慣改善に向けて事業を実施していきます。

参考



作成：特定健診法定報告より

6. 疾病予防事業

項目	策定時の現状		最終目標	R1 年度	評価
	指標	H28年度			
がん検診の促進※	受診率	—	50%	平均 22.3%	c
郵送によるがん検診の拡充	人数	1,939 人	2,300 人	2,152 人	b
健康セミナーの拡充	実施県の数	2 県	6 県開催	2 県	c
受診勧奨・診察勧奨	実施の拡充	巡回健診・郵送によるがん検診で実施	策定時より拡充実施	・巡回健診で有所見者に実施 ・郵送によるがん検診で有所見者に実施及び医療機関の紹介 ・HbA1c 及び血圧の有所見者に重症化予防の実施	c
特定保健指導利用者の効果検証	改善の有無	—	検査値の改善	医療費分析の実施	d
優良健康者表彰・健康ポイント	実施の有無	優良健康表彰の実施	運用・拡充	・優良健康表彰 ・埼玉県コバトン健康マイレージの参加	b

※がん検診の促進については保険者インセンティブ(保険者における予防・健康づくり等の取組推進に当たって共通的に評価する指標)における、がん検診受診率で評価しています。

【取り組み】

事業実施内容	
がん検診の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回健診にオプションとしてがん検診を入れている。 ○がん検診が一体となった人間ドック等を受けた人に補助金を支給する形で助成及び推進。 ○がん対策推進企業アクションに参画、ホームページにリンクを貼り情報提供。 ○平成30年度に組合員全員に小冊子「ガン検診のススメ」を配布。
郵送によるがん検診	<ul style="list-style-type: none"> ○大腸・子宮頸部・肺・胃・前立腺検査でがん検診の実施。 ○年齢制限を設けず、あらゆる年代の人も受診可能にしている。 ○国保だよりも郵送によるがん検診の案内と同時にがんに関する情報を掲載。

事業実施内容	
健康セミナー	○食事についての健康講話や簡単にできる運動などを講師やインストラクターを招き開催、行動変容を促す目的。 ○参加者に参加賞としてプレゼントの配布。
受診勧奨・診察勧奨	○巡回健診や郵送によるがん検診の受診者で基準値から外れている人にアンケート形式で勧奨の実施。 ○重症化予防としてHbA1c及び血圧で基準値から外れている人に電話による受診勧奨及び保健指導利用勧奨、通知勧奨を実施。
特定保健指導利用者の効果検証	○医療費分析の実施。
優良健康表彰・健康ポイント	○組合表彰規程に基づき優良健康表彰実施。 ○令和元年度より埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加。歩数に応じポイントが付与され自動抽選でプレゼントの送付。組合独自プレゼントも実施。

【考察】

(がん検診の促進)

がん検診と一体となった人間ドックの場合、受診者が、どの種類のがん検査項目を受けたのか、正確な人数把握が難しく、集計に時間を要しています。情報提供は行っていますが、更に踏み込んだ勧奨は不足しています。

(郵送によるがん検診)

受診者数は定着しており、少しずつ増えています。一定数の人たちが受診している状況が続いていますが、もっと多くの人に利用してもらえるよう工夫が必要です。

(健康セミナー)

参加した人からは楽しかったという感想をいただきますが、人数はあまり集まらないのが現状です。広報と参加勧奨が不足していると考えます。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、従来の集合形式に難しさを感じており、今後の状況に考慮する必要があります。

(受診勧奨・診察勧奨)

有所見者に対する受診勧奨や保健指導の勧奨については、対象者が自分の健康状態を認識し、強制ではなく、自ら進んで生活習慣を改善できるような取り組みを検討する必要があります。

(特定保健指導利用者の効果検証)

対象者全体の医療費分析はしていますが、個人の数値検証までは至っていない状況です。

(優良健康者表彰・健康ポイント)

優良健康者表彰については医療機関受診控えなどの問題もあり、今後も事業実施について検討の必要があります。令和元年度に開始した埼玉県コバトン健康マイレージについては、スマートフォンの登録が難しい、面倒くさい等の理由で新規の参加者数が伸び悩んでいます。

【今後の方向性】

内容	
がん検診の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○受診率集計方法の効率化を図る。 ○がん検診を受けやすい体制づくりの強化。 ○がんに関する情報提供の強化及び勧奨の検討。
郵送によるがん検診の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな項目を増やす等の検討。 ○申込期限を延長するなど実施方法の工夫。
健康セミナーの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○関心が持たれる充実した内容のセミナーづくり。 ○ICTの活用等、参加しやすい体制づくり。 ○インセンティブの実施。 ○広報活動の強化。
受診勧奨・診察勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者の絞り込みや効果的な実施方法の工夫。 ○委託業者と契約・協力し勧奨事業の拡充。 ○健康意識を高める啓発活動の強化。 ○アンケートの実施。
特定保健指導利用者の効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ○医療費分析に加え、個人の数値検証と個別対応の実施。
優良健康表彰・健康ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○実施内容の検討、広報活動の強化。

高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は、生活習慣を見直すことで改善・予防することができます。がんも早期発見で治る時代となりました。加入者の皆さまの健康を守るため、限られた予算の中で出来る限り、疾病予防対策事業を推進していきます。

7. 今後に向けて

今回の中間評価では、計画の中で目標設定されている事業を中心に評価し、事業の実施量や取り組みが不足している面、課題等を改めて確認しました。令和5年度の最終評価に向けて改善策を検討し、目標が達成できるよう努めてまいります。また、当組合では今後、健康宣言事業を行っていきます。健康宣言とは、従業員の予防・健康づくりに取り組むことを、事業所自らが宣言するものです。事業主様との協働(コラボヘルス)を推進していきます。

令和5年度には、国保データベース(KDB)システム等を活用した医療費分析を行い、どの程度健康改善に寄与できたか、人数の増減など、可能な限り数値を用いて考察し、目標の達成状況の最終評価を行います。

健康課題を明確にし、次期データヘルス計画の策定を図ります。

8. 計画の公表・周知

計画は組合ホームページを通じて公表します。



効果的な健康づくり事業のに向けた実施計画(第2期データヘルス計画)
中間評価報告書

令和3年6月

関東信越税理士国民健康保険組合
保健事業係

〒330-0854

埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目376-1

TEL048-631-2211 FAX048-644-3030

ホームページ <http://www.ka-z-kokuho.or.jp/>